

## 「本学会の学会誌に掲載された論文の大学図書館などへの

### 再掲載(機関リポジトリ)に関するお知らせ」(会員向け)

日本ペストロジー学会の刊行する学術誌(PESTOLOGY)に掲載された論文を、著者が所属する機関の図書館のウェブページなどに再掲載することも考えられます。これは機関リポジトリと呼ばれるもので、それぞれの機関がその構成員に呼びかけて論文等の原稿を収集し、閲覧可能な状態で保存するものです。日本ペストロジー学会では機関リポジトリに取り組んでいる大学図書館等の機関から申請があれば再掲載を許可することにしております。

機関リポジトリ事業に取り組んでいる大学図書館等が日本ペストロジー学会の学会誌の論文登録をしたい場合は、本会指定の申請書類(申請書類のページ参照)を学会事務局に提出しなければなりません。提出された書類を審査し、問題がなければ許可証を発行します。大学図書館等はその機関所属のペストロジー学会会員に対し、学会誌に掲載された論文の最終原稿の提出を要請します。機関リポジトリへ協力可能な本会会員は最終原稿を当該機関に提出してください。

リポジトリ登録の依頼を受けた場合、編集事務局に最終的に提出した論文原稿をリポジトリ登録用原稿として提出してください。著作権は日本ペストロジー学会にあるので、論文の内容はリポジトリとして公開が可能ですが、学会誌の体裁については出版社が作ったものであるため、そのままの体裁では公開できません。したがって、機関リポジトリとして提出する原稿には、学会誌の体裁ごとデジタル化されているものは絶対に使用しないようお願いいたします。また、著者(会員)が最終的に提出した原稿がその後の校正段階で変更・修正があった場合、学会誌に掲載された論文とリポジトリとして公開された論文の内容が異なる場合が出てきます。そのような場合は発行された学会誌が正しいものとして扱われます。

機関リポジトリとしての論文登録を所属機関等から依頼された会員は、以下のことを確認してください。

- リポジトリ登録を依頼された原稿は日本ペストロジー学会の刊行する学会誌の論文であるかどうか。

- リポジトリ登録を依頼してきた機関は日本ペストロジー学会からリポジトリ登録の許可を得ているかどうか.
- リポジトリ登録しようとする論文原稿は学会誌編集事務局に提出した最終原稿であるかどうか(学会誌と同じ体裁になっていないことが必要).

以上の確認ができた場合はリポジトリ登録が可能ですが、許可を受けた機関でもあくまでも協力の依頼ができるだけで、強制力を持つものではありません。協力できない、または協力したくない会員が登録拒否をおこなうことは可能です。

## 「機関リポジトリに対する手続きについて」(各機関向け)

大学図書館等が所属教職員の印刷物(論文等)を読者が自由に閲覧できる形で整備していこうという動き(機関リポジトリ)に対応するための手続きを下記の通り定める。

1. 日本ペストロジー学会の刊行する印刷物を機関リポジトリ登録しようとする大学図書館等の機関(申請者)は、日本ペストロジー学会ホームページより機関リポジトリに関する書類一式をダウンロードし、機関リポジトリ登録依頼書(様式 1)と日本ペストロジー学会論文等リポジトリ登録許可証(様式 2)に必要事項を記入のうえ、日本ペストロジー学会事務局宛に提出しなければならない。
2. 提出書類は正確かつ記入漏れがないように作成しなければならない。
3. 書類一式は郵送で提出し、送料分の切手を添付した返信用封筒を必ず同封すること。
4. 提出書類に虚偽の記述や記入漏れがあった場合は許可しないか、または許可を取り消すことがある。
5. 論文等の登録に際し、日本ペストロジー学会から指示された注意事項を守らない場合は許可を取り消すことがある。
6. リポジトリ登録許可証は紛失しないよう大切に保管すること。
7. 許可証の記載事項に変更があった場合は、速やかに日本ペストロジー学会事務局に連絡すること。必要に応じて許可証の再発行をおこなう。
8. リポジトリ登録された論文等を許可証に記載されている機関とは別の機関に再登録または移譲してはならない。

なお日本ペストロジー学会では、ホームページ上に「機関リポジトリに関するお知らせ」を学会員向けに掲載しております。

### 【様式】

機関リポジトリ登録依頼書(様式 1)

日本ペストロジー学会論文等リポジトリ登録許可証(様式 2)

様式1

## 日本ペストロジー学会発行の印刷物(論文等)の 機関リポジトリ登録に関する依頼書

日本ペストロジー学会が発行する学会誌(PESTOLOGY)に公表された論文等を機関リポジトリ登録したく、許可証の発行を申請します。

申請者(機関)

---

(担当者)

---

連絡先住所

---

電話番号

---

メールアドレス

---

リポジトリ登録の概要

URL

---

アクセス可能範囲(該当する番号に○をつける)

1. 申請機関(大学等)内の職員のみ
2. 申請機関(大学等)内の全構成員(学生等を含む)
3. 申請機関と、それに連携する機関( )※
4. 申請機関外でもアクセス可能

※収まりきらない場合は下方余白に記載してよい

様式2

## 日本ペストロジー学会発行の印刷物(論文等)の 機関リポジトリ登録に関する許可証

下記の機関に対し、日本ペストロジー学会発行の学術雑誌論文等を機関リポジトリとして利用することを認めます。注意事項をよく確認し、不備の無いように機関リポジトリ制度の運用をおこなってください。

(※印の欄は申請者が記入してください)

許可番号

---

許可を受けた機関※

担当者※

---

連絡先住所※

電話番号※

メールアドレス※

---

URL※

アクセス範囲

その他の記載事項

---

許可日

---

### 注意事項

- ・日本ペストロジー学会が発行する学術雑誌の体裁(書式)は出版社が整えたものであるため、リポジトリ登録される論文等は、発行された印刷物の体裁のままであってはならない。
- ・リポジトリ登録をおこなおうとする機関は、日本ペストロジー学会所属の著者に対して最終原稿等のファイルの提出を依頼することができるが、著者(会員)から資料提出に協力を得られない場合でも提出を強制してはならない。
- ・実際に印刷・発行された学術雑誌に掲載された論文と、リポジトリ登録用に著者が提出した論文等の最終原稿とで内容が異なっている場合は、日本ペストロジー学会から発行された学術誌に掲載された内容が正しいものとする。
- ・リポジトリ登録許可証は紛失しないよう大切に保管すること。
- ・許可証の記載事項に変更があった場合は、速やかに日本ペストロジー学会事務局に連絡すること。必要に応じて許可証の再発行をおこなう。
- ・リポジトリ登録された論文等を許可証に記載されている機関とは別の機関に再登録または移譲してはならない。

### 日本ペストロジー学会

東京都千代田区神田鍛冶町3-3-4

サンクス神田駅前ビル4F

(社)日本ペストコントロール協会内

電話: 03-5207-6321

URL: <http://www.pestology.jp/>